

市道等の情報について、回答書を希望される方へ

旭川市土木部が管理する市道又は道路敷地（以下「市道等」という。）に関する路線名や路線番号、幅員の情報について、文書による回答ができますので、希望される方は必要書類を、土木部土木管理課道路管理係へ提出してください。

なお、回答書につきましては、受理した日から10日程度の作成期間がかかることをご理解ください。

1 必要な書類

- (1) 照会書
- (2) 位置図
- (3) 公図（写しでも可。）

2 照会手続きを行う際の留意点

- (1) 照会書には、市道等に面する土地の情報を地番で記載願います。
- (2) 照会書への押印は不要です。
- (3) 回答書は原則道路管理係の窓口でお渡しします。

ただし、郵送による回答を希望する場合には、切手を貼付した返信用封筒が必要となります。

担当 旭川市土木部土木管理課道路管理係
旭川市7条通10丁目第二庁舎4階
電話番号 0166-25-9791